

## 介護予防通所型サービス利用料金のご案内

セイワ習志野デイサービスセンター

### ◆介護予防通所型サービス費（習志野市が定める介護予防通所型サービス費）

区分	介護保険単位	利用者負担額	
要支援1 (事業対象者)	1,655単位/月	1割	1,866円
		2割	3,731円
		3割	5,597円
要支援2	3,393単位/月	1割	3,825円
		2割	7,650円
		3割	11,475円

### ◆加算

加算名称	区分	介護保険単位	利用者負担額	
サービス提供体制加算Ⅰ□	要支援1	48単位/月	1割	54円
			2割	108円
			3割	162円
	要支援2	96単位/月	1割	108円
			2割	216円
			3割	325円
※処遇改善加算Ⅰ		算定単位数の5.9%加算		
※特定処遇改善加算Ⅱ		算定単位数の1%加算		

※習志野市の地域区分は4級地の為、介護報酬1単位当たりの単価は10.54%となります。

※上記の金額には処遇改善加算Ⅰと特定処遇改善加算Ⅱが加算されています。

※利用者の負担割合につきましては、保険者が定める負担割合となります。

※上記の利用者負担額につきましては、ご請求時に多少の誤差が生じることがあります。

### ◆介護保険対象外

食事代（昼食）	540円/1回	おやつ代	100円/1回
※紙パンツ・紙オムツ	100円/1枚	※紙パッド	30円/1枚

※紙パンツ等につきましては、ご持参の物で足りなくなってしまった場合に使用するものとなります。  
その為、紙パンツ等を使用される方はご持参いただくようお願い致します。